

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月6日

【四半期会計期間】 第123期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社栗本鐵工所

【英訳名】 Kurimoto,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串田 守可

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江一丁目12番19号

【電話番号】 (06)6538-7719

【事務連絡者氏名】 執行役員 総合企画室長 織田 晃敏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル
(株式会社栗本鐵工所東京支社)

【電話番号】 (03)3450-8611

【事務連絡者氏名】 総務部長 高僧 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社栗本鐵工所東京支社
(東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第1四半期連結 累計期間	第123期 第1四半期連結 累計期間	第122期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	22,436	21,019	107,122
経常利益又は経常損失() (百万円)	291	260	3,077
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	475	181	2,400
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	951	229	3,240
純資産額 (百万円)	57,172	58,516	59,100
総資産額 (百万円)	124,148	129,843	135,122
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	38.00	14.45	191.67
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	44.5	43.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第122期及び第122期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第123期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失を計上しており、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 5 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(産業建設資材事業)

当第1四半期連結会計期間において、重要性が増した㈱ゼンテックを連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策などを背景に、雇用・所得環境の改善などで緩やかな回復基調が続いているものの、米国の輸入制限を発端とした、欧州連合、中国などとの貿易摩擦の高まりは、世界経済を下振れさせるリスクを増大させるなど依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、「パイプシステム事業」「機械システム事業」で出荷が減少したことにより、売上高は前第1四半期連結累計期間比1,416百万円減収の21,019百万円となりました。

利益面では、「パイプシステム事業」「機械システム事業」における減収の影響などにより、営業利益は、前第1四半期連結累計期間比655百万円減益の266百万円の営業損失、経常利益は、前第1四半期連結累計期間比552百万円減益の260百万円の経常損失となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年度のような特別利益の計上もなく、前第1四半期連結累計期間比656百万円減益の181百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

「パイプシステム事業」は、売上高につきましては、鉄管部門で小口径管の出荷減少に加え、バルブ部門でも上水向けのバルブを中心に出荷が減少したことなどで、前第1四半期連結累計期間比842百万円減収の9,689百万円となりました。

営業利益につきましては、鉄管部門、バルブ部門の減収などで、減益となったことなどで、前第1四半期連結累計期間比283百万円減益の330百万円の営業損失となりました。

「機械システム事業」は、売上高につきましては、機械部門の鍛圧機で前年同期と比較し大型物件の出荷が少ないなかで、一部、翌四半期以降に出荷が延期になったことに加え、素形材部門においても鋳物部品の出荷が減少したことなどで、前第1四半期連結累計期間比1,303百万円減収の4,982百万円となりました。

営業利益につきましては、機械部門、素形材部門の減収などで、前第1四半期連結累計期間比301百万円減益の1百万円の営業損失となりました。

「産業建設資材事業」は、売上高につきましては、化成品部門において前年同期に海外および国内で大型案件の売上があった反動で減収となった反面、建材部門において建築製品、消音製品、土木製品を中心に出荷が増加したことに加え、当第1四半期より連結子会社が増加したことも寄与し、前第1四半期連結累計期間比729百万円増収の6,347百万円となりました。

営業利益につきましては、増収であったものの、原材料等の価格が上昇傾向にあることに加え、化成品部門の減収の影響が大きく、前第1四半期連結累計期間比125百万円の減益の61百万円の営業利益となりました。

2019年3月期連結業績見込みは、売上高につきましては「機械システム事業」において、前期と比較して大型案件の出荷が少ないものの、「産業建設資材事業」において、今後の新事業展開を狙いとして新たに加わったグループ企業等により前期並みの水準となる見込みです。利益面につきましては、当社事業に関連する各種原材料価格が全般的に高水準で推移する見込みであること、「パイプシステム事業」における市場環境は依然として厳しく収益改善が途上にあることに加え、「機械システム事業」の減収による減益等により、前期を下回る見込みです。当第1四半期連結累計期間では、受注売上計上時期の変動が若干あるものの、概ね計画通りに推移しております。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、翌四半期以降の出荷に備え、商品及び製品などが増加した反面、受取手形及び売掛金の回収が進んだことにより減少したことに加え、借入金の返済を行ったことで現金及び預金などが減少し、前連結会計年度末比5,279百万円減少の129,843百万円となりました。

一方、負債におきましては、支払手形及び買掛金、短期借入金、長期借入金などが減少し、前連結会計年度末比4,696百万円減少の71,326百万円となりました。

純資産におきましては、期末配当を実施したことによる利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末比583百万円減少の58,516百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

1. 基本方針の概要

当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に影響を及ぼす可能性のある当社株式の買付行為等に賛同するか否かの判断につきましても、株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の買付行為等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定され、当社は、このような買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、基本方針の実現に資するものとして、以下に掲げる取組みを推進しております。

(1) 企業価値・株主共同の利益の向上に資する「経営方針」について

当社は、1909年の創業以来100年余にわたり、ステークホルダーの皆様との信頼関係を基盤とし、お客様満足第一のモノづくりに徹することにより、社会のインフラ整備やライフラインの拡充に貢献してきました。

今後もトータル・クオリティ・サービスでお客様の信頼を得、お客様に本当に満足していただくことによって、持続的成長を目指していくことを当社及びグループ会社の「経営基本方針」としてしております。

(2) 企業価値・株主共同の利益向上に資する「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の充実施策」について

当社は、グループ会社と共に企業価値・株主共同の利益の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、次の施策を実施しております。

経営上の意思決定、業務執行及び監督

最高意思決定機関及び監督機関として取締役会のほか、代表取締役社長を中心としたメンバーによる会議体を設置し、取締役会の機能補完と意思決定の迅速化を図っております。さらに、執行役員制度を導入し、取締役の業務執行機能の一部を執行役員に権限委譲することで、取締役の監督機能を相対的に強化しております。

また、経営監査機関として、監査役会を設置しております。監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、内部統制の運営状況等の確認を行い、必要に応じて取締役会に意見を述べるなど、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

内部統制システム

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」(内部統制システム)を決議しております。

当社は、内部統制システムについての具体的な取組みとして、コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する買付提案があった場合、株主の皆様が適切にご判断いただくために必要かつ十分な情報の提供を求め、当社取締役会の意見を開示する等、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

4. 取締役会の判断及びその理由

上記2.及び3.の取組みは、いずれも1.の基本方針に沿うものであり、当社が中長期的に成長していく上で必要不可欠なものであり、ひいては当社の企業価値向上、株主共同の利益の確保に資するものであります。従って、当社は、これら取組みにつきまして、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、350百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、契約期間が満了し、更新した契約は次のとおりであります。

(提出会社)

主要な技術導入契約

契約の相手先	国名	契約の内容	契約期間
アンドリッツ・ハイドロ・リミテッド	スイス	パイプレンバタフライ弁・球形弁の製造販売権	自 昭和59年4月6日 至 平成6年4月5日 以後2年毎に自動的に更新される

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,376,600
計	39,376,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,398,490	13,398,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,398,490	13,398,490		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		13,398		31,186		6,959

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 826,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,547,500	125,475	
単元未満株式	普通株式 24,390		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,398,490		
総株主の議決権		125,475	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式45,463株(議決権の数454個)が含まれております。なお、当該議決権の数454個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江一丁目 12番19号	826,600		826,600	6.16
計		826,600		826,600	6.16

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式45,463株については、上記の自己株式等には含まれておりません。
- 2 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、826,703株であります。なお、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式41,970株については、当第1四半期会計期間末の自己株式数には含んでおりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,189	21,606
受取手形及び売掛金	5 36,963	5 30,993
電子記録債権	5 4,451	5 4,020
商品及び製品	10,841	12,689
仕掛品	5,858	7,261
原材料及び貯蔵品	2,720	2,598
その他	1,473	1,075
貸倒引当金	121	96
流動資産合計	85,376	80,149
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,729	13,729
その他(純額)	17,062	17,004
有形固定資産合計	30,792	30,734
無形固定資産		
その他	749	733
無形固定資産合計	749	733
投資その他の資産		
投資有価証券	12,251	12,168
その他	6,156	6,245
貸倒引当金	203	189
投資その他の資産合計	18,204	18,225
固定資産合計	49,746	49,693
資産合計	135,122	129,843

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 19,578	5 17,989
電子記録債務	5 11,665	5 11,268
短期借入金	4 21,306	4 18,930
1年内返済予定の長期借入金	4 2,112	4 2,119
未払法人税等	437	235
引当金	1,821	1,020
その他	4,833	6,217
流動負債合計	61,756	57,781
固定負債		
長期借入金	4 4,962	4 4,179
引当金	156	155
退職給付に係る負債	8,256	8,333
その他	891	876
固定負債合計	14,266	13,544
負債合計	76,022	71,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	6,880	6,880
利益剰余金	19,830	19,298
自己株式	1,761	1,755
株主資本合計	56,136	55,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,348	3,232
為替換算調整勘定	18	24
退職給付に係る調整累計額	1,151	1,053
その他の包括利益累計額合計	2,214	2,154
非支配株主持分	748	751
純資産合計	59,100	58,516
負債純資産合計	135,122	129,843

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	22,436	21,019
売上原価	17,048	16,144
売上総利益	5,387	4,875
販売費及び一般管理費	4,998	5,141
営業利益又は営業損失()	389	266
営業外収益		
受取配当金	25	43
その他	70	82
営業外収益合計	96	126
営業外費用		
支払利息	69	43
その他	124	77
営業外費用合計	194	120
経常利益又は経常損失()	291	260
特別利益		
債務免除益	-	42
投資有価証券売却益	172	-
その他	0	-
特別利益合計	172	42
特別損失		
減損損失	0	0
ゴルフ会員権評価損	2	-
その他	0	-
特別損失合計	2	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	460	218
法人税、住民税及び事業税	197	159
法人税等調整額	208	209
法人税等合計	10	49
四半期純利益又は四半期純損失()	471	169
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	11
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	475	181

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	471	169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	329	116
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	23	42
退職給付に係る調整額	175	98
その他の包括利益合計	480	60
四半期包括利益	951	229
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	956	241
非支配株主に係る四半期包括利益	4	12

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、重要性が増した㈱ゼンテックを連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(株式給付信託(ＢＢＴ)の導入)

当社は、第121期より社外取締役を除く取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(ＢＢＴ)」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて、原則として毎年2回給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結累計期間末の当該自己株式の帳簿価額は70百万円、株式数は41,970株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
従業員の金融機関借入金に対する保証債務	90百万円	85百万円

2 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形割引高	- 百万円	- 百万円
裏書譲渡高	32	0

3 コミットメント等について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結しております。

借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
当座貸越極度額	5,590百万円	5,640百万円
コミットメントラインの総額	28,000	28,000
タームローンの総額	5,500	4,700
借入実行残高	26,654	23,368
差引額	12,436	14,972

4 財務制限条項等の付保

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<p>短期借入金のうち19,800百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち5,000百万円については、財務制限条項等が付されております。</p> <p>(1) 各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。</p> <p>(2) 2018年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。</p> <p>(3) 2018年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値が、1.0を超過しないこと。</p>	<p>短期借入金のうち17,300百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち4,200百万円については、財務制限条項等が付されております。</p> <p>(1) 各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。</p> <p>(2) 2018年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。</p> <p>(3) 2018年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値が、1.0を超過しないこと。</p>

5 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	1,710百万円	1,236百万円
電子記録債権	194	270
支払手形	2,012	2,005
電子記録債務	2,051	1,784

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	655百万円	608百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	377	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	440	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	パイプシス テム事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	10,532	6,285	5,618	22,436	-	22,436
セグメント間の内部売上高 又は振替高	103	-	19	123	123	-
計	10,636	6,285	5,638	22,560	123	22,436
セグメント利益又は セグメント損失()	47	300	186	439	50	389

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 50百万円には、セグメント間取引消去4百万円、各報告セグメントが負担する販売管理費、一般管理費、試験研究費の配分差額4百万円及びたな卸資産の調整額60百万円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	パイプシス テム事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	9,689	4,982	6,347	21,019	-	21,019
セグメント間の内部売上高 又は振替高	36	0	22	59	59	-
計	9,726	4,983	6,370	21,079	59	21,019
セグメント利益又は セグメント損失()	330	1	61	270	4	266

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額4百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントが負担する販売管理費、一般管理費、試験研究費の配分差額 60百万円及びたな卸資産の調整額61百万円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	38円00銭	14円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	475	181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	475	181
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,521	12,527

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失を計上しており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 株主資本において自己株式として計上されている、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間50,934株、当第1四半期連結累計期間44,299株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 3日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 功 士 印

業務執行社員 公認会計士 武 藤 元 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。